

新型コロナウイルス感染症対策

事業者向け

緊急相談窓口のご案内

**完全
予約制**

3密を避けるために
協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者の皆様向けの
様々な支援制度について、**対面** 又は **電話** で相談できます。

(相談内容によっては、別の窓口を紹介いたします。)

期間 令和2年 5月11日(月)～22日(金) ※土日除く

時間 9:00～17:00

場所 酒田市役所 7階 703会議室
〒998-0043 山形県酒田市本町2丁目2-45

お持ちいただきたい書類等 (法人 / 個人事業主)

- 令和元年分の確定申告書
(又は令和2年度市県民税申告書)の控え
- 2019年1月～2020年4月の各月の
総収入(売上)がわかる帳簿等
- 借入の状況がわかる書類
(借入日、借入金額、現在残高、借入期日、借入した金融機関がわかるもの)

④酒田市の支援策 の相談の場合は上記に加えて

- 印鑑
- 【旅館・ホテル・飲食店】
● 「水道ご使用量等のお知らせ(3月分)」のコピー
- 【タクシー・運転代行業】
- 営業車両一覧
- 【配達・持ち帰り販売】
- 配達・持ち帰り販売のチラシ又はメニュー等をお持ちいただくと相談がスムーズです

相談できること

①資金繰りの相談

②持続化給付金

(売上の減少状況により、法人に上限200万円、
個人事業主に上限100万円を支給する制度)

③雇用調整助成金

(各社が支払う休業手当の補てん制度)

④酒田市の支援策

(飲食店等応援補助金)

⑤税金、水道料金の 支払い猶予

⑥その他

相談までの流れ

予約日まで
必要書類を
ご用意下さい

①電話予約

②予約当日【時間厳守】 ※相談時間は 一人30分です

予約専用ダイヤル

0234-26-5758

酒田市役所 地域創生部 商工港湾課

**対面
の場合**

直接会場へ(市役所 7階 703会議室)

**電話
の場合**

酒田市役所から電話いたしますので、
予約時間に連絡がとれるようにしてください。

【協力機関】酒田金融協会、酒田商工会議所、酒田ふれあい商工会

来庁して予約される場合は、裏面の予約票を記入いただき持参ください。▶

酒田市新型コロナウイルス感染症対策事業者向け緊急相談窓口 予約票

来庁して予約される場合は、この予約票に記入いただき持参ください。

氏名

会社名(屋号)

電話番号

メールアドレス

相談方法の希望 ※希望の項目を○で囲んでください。

対面 / 電話

相談内容 ※希望の項目を○で囲んでください。

- ①資金繰りの相談
- ②持続化給付金
- ③雇用調整助成金
- ④酒田市の支援策
- ⑤税金、水道料金の支払猶予
- ⑥その他
()

【事務局記入欄】

予約日時 5月11日～22日 9:00～17:00 ※土日除く

① 5月 日 :

② 5月 日 :

③ 5月 日 :

④ 5月 日 :

⑤ 5月 日 :

⑥ 5月 日 :

担当: _____

スケジュール入力済(予約時) ダブルチェック済(業務終了後)

予約票 受け取り場所: 酒田市役所 7階 703会議室